

## 平成31年 第4回蔵王町農業委員会総会議事録

第4回蔵王町農業委員会総会は、平成31年4月25日蔵王町役場大会議室に招集された。

出席農業委員は次のとおりである。

1番	我妻 茂	2番	玉根 可奈
3番	菅井 啓二	5番	平間 栄
6番	山家 一彦	7番	佐藤 ゆり
8番	武田 明夫	9番	平間 博

欠席農業委員は次のとおりである。

4番 佐藤 良彦

出席農地利用最適化推進委員は次のとおりである。

三沢 敏朗	山家 文一	村上 智彦
大和 憲男	會田 照	鈴木 好和
山家 照雄	川村 富士男	我妻 義明
佐藤 雄一	杉山 由美子	

欠席農地利用最適化推進委員は次のとおりである。

樋口 俊彦 平間 昭男

事務局職員は次のとおりである。

事務局長 村上 伸浩  
書記 佐藤 良行 山家 知之

本日の議事日程は次のとおりである。

- 日程第1 議事録署名委員の指名について
- 日程第2 報告事項1 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 日程第3 報告事項2 非農地証明願について
- 日程第4 第1号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画書を決定することについて
- 日程第5 第2号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画書を決定することについて（参与制限）
- 日程第6 第3号議案 農地法第3条の規定による許可申請について
- 日程第7 第4号議案 農地法第3条の規定による許可申請について（参与制限）
- 日程第8 第5号議案 農地転用事業計画変更承認申請について
- 日程第9 第6号議案 農地法第5条の規定による許可申請について
- 日程第10 第7号議案 非農地照明願について
- 日程第11 第8号議案 「農業委員会の適正な事務実施について」に係る平成30年度の活動点検・評価（案）及び平成31年度の活動計画（案）の策定について

蔵王町農業委員会会議規則第7条第1項の規定により、委員の過半数が出席したので、会議が成立した旨を述べ、第4回蔵王町農業委員会総会の開会を宣言した。

(午後3時00分)

- 議 長 これより会議を開きます。
- 議 長 只今の出席農業委員は8名、推進委員は11名であります。  
平間栄委員は遅れるとの連絡が入っております。また、佐藤良彦委員、平間昭男推進委員、樋口俊彦推進委員からは欠席の報告がありました。  
定足数に達しておりますから、会議は成立いたしました。  
これより、平成31年第4回蔵王町農業委員会総会を開催いたします。  
本日の議事日程はお手元に印刷配付のとおりであります。日程に従い議事を進めます。
- 議 長 日程第1議事録署名委員の指名を行います。  
蔵王町農業委員会会議規則第27条第3項の規定により、議長が2名を指名することにご異議ございませんか。  
[異議なしの声あり]
- 議 長 異議なしと認めます。よって、5番平間 栄委員、6番山家一彦委員の2名を指名いたします。
- 議 長 ここで、今回の総会において、町内における新規の権利取得に該当する申請人をお呼びしております。先に申請人より当該申請の概要について説明を求めてよろしいでしょうか。  
[異議なしの声あり]
- 議 長 異議なしと認めます。
- 議 長 日程第4 第1号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画書を決定することについて、並びに日程第6第3号議案 農地法第3条の規定による許可申請について、利用権設定番号14番・農地法第3条申請番号6番の申請人に当該申請の概要について説明をお願いします。  
[申請人 番号14番 入場]
- 議 長 蔵王町農業委員会では、町内農地の新規権利取得希望者や新規就農希望者からの申請があった場合、許可に際して、申請内容を詳しく把握するため、申請人ご本人から直接、権利取得後の営農計画等について、説明をお願いしております。それでは、申請に至った経緯や権利取得後の営農計画などについて説明をお願いします。座ったままで結構です。  
[申請人 番号14番 説明]
- 議 長 説明が終わりましたので、申請人への質問を許します。
- 議 長 まず、私から質問をいいでしょうか。今後は水稻を栽培するということ

申請人 ですか。  
 議長 自宅の近くの畑を栽培していく予定です。  
 申請人 利用権を設定する土地の地目は田であります、これはどのようにされるのか。  
 議長 当然であります、水稻を栽培して行く予定であります。  
 議長 他に質問はございませんか。  
 議長 [なしの声あり]  
 議長 質問がありませんので、申請人への質問を打ち切ります。結果については後日、事務局より連絡いたします。  
 議長 申請人はご退出ください。ありがとうございました。  
 議長 なお、採決につきましては、日程第4 第1号議案・日程第6 第3号議案の中で合わせて行います。  
 議長 日程第2 報告事項1 農地法第18条第6項の規定による通知についてを議題といたします。事務局に報告をさせます。  
 議長 [事務局朗読により報告]  
 議長 [事務局補足説明]  
 議長 報告が終わりましたので、質問を許します。  
 議長 [なしの声あり]  
 議長 質問がございませんので、日程第2 報告事項1を終わります。  
 議長 日程第3 報告事項2 非農地証明願の提出がありましたので、内容について事務局に説明をさせます。  
 事務局 議長 [事務局朗読により説明]  
 議長 続いて、現地の調査を行う委員の指名を行います。規定により会長が指名をいたします。1番我妻茂委員、2番玉根可奈委員の2名を指名いたします。  
 議長 報告と指名が終わりましたので質問を許します。  
 8番委員 議長 議案番号5について、願出書の内容の台帳地目が畑となっており、現在の状況が山林・原野と記載があるが、山林とは植林した土地なのか。  
 事務局 議長 証明を受けようとする土地でございますが、議案書にも記載してありますが、台帳が畑で現況が山林・原野とあるのは、あくまで願出書の内容であります。願出書が提出されてからすぐに職員が現地調査をするものでありません。来月、委員さんと現地調査をして確認いたします。  
 6番委員 議長 議案番号5の申請地位置図が添付されておりますが、詳しい場所を説明願う。  
 事務局 議長 国道457号線沿いを北原尾集落の東側に向かって行ったところの土地でございます。現地調査の際に詳しい地図を準備します。

議 長 他に質問はございませんか。  
[なしの声あり]

議 長 質問がございませんので日程第3報告事項2を終わります。

議 長 日程第4 第1号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画書を決定することについてを議題といたします。事務局に説明をさせます。

事 務 局 長 [事務局長朗読により説明]

事 務 局 長 (説明後に) なお、今回の申請は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると思われます。詳細は、別紙調査書のとおりです。

議 長 説明がおわりましたので質問を許します。  
[なしの声あり]

議 長 質問がございませんので採決いたします。日程第4第1号議案は原案どおり承認することに決してご異議ございませんか。  
[異議なしの声あり]

議 長 異議なしと認めます。よって第1号議案は原案のとおり承認されました。

議 長 次の、日程第5 第2号議案は、議事参与の制限がございます。今回の議案は複数の委員が該当しております。  
初めに、5番平間 栄委員の退席を求めます。  
[5番平間 栄委員退席]

議 長 日程第5 第2号議案 議案番号18・25・26 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画書を決定することについてを議題といたします。事務局に説明をさせます。

事 務 局 長 [事務局長朗読により説明]  
(平間 栄委員 案件のみ：11ページ 番号18)  
(平間 栄委員 案件のみ：13ページ 番号25・26)

事 務 局 長 (説明後に) なお、今回の申請は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると思われます。詳細は、別紙調査書のとおりです。

議 長 説明がおわりましたので質問を許します。  
[なしの声あり]

議 長 質疑がございませんので採決いたします。第2号議案 議案番号18・25・26は原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。  
[異議なしの声あり]

議 長 異議なしと認めます。よって、第2号議案 議案番号18・25・26

は原案のとおり承認されました。5番平間 栄委員の入場を許可します。  
[5番平間 栄委員入場]

議長 続きまして、川村富士男推進委員の退席を求めます。  
[川村富士男推進委員退席]

議長 日程第5 第2号議案 議案番号22・23 農業経営基盤強化促進法  
第18条第1項の規定による農用地利用集積計画書を決定することにつ  
いてを議題といたします。事務局に説明をさせます。

事務局 長 [事務局長朗読により説明]  
(川村富士男推進委員 案件のみ：12ページ 番号22・23)

事務局 長 (説明後に) なお、今回の申請は、農業経営基盤強化促進法第18条第3  
項の各要件を満たしていると思われます。詳細は、別紙調査書のとおりで  
す。

議長 説明がおわりましたので質問を許します。  
[なしの声あり]

議長 質疑がございませんので採決いたします。第2号議案 議案番号22・  
23は原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。

議長 長 [異議なしの声あり]  
異議なしと認めます。よって、第2号議案 議案番号22・23は原案  
のとおり承認されました。川村富士男推進委員の入場を許可します。  
[川村富士男推進委員入場]

議長 続きまして、三沢敏朗推進委員の退席を求めます。  
[三沢敏朗推進委員退席]

議長 日程第5 第2号議案 議案番号24 農業経営基盤強化促進法第1  
8条第1項の規定による農用地利用集積計画書を決定することについて  
を議題といたします。事務局に説明をさせます。

事務局 長 [事務局長朗読により説明]  
(三沢敏朗推進委員 案件のみ：12ページ 番号24)

事務局 長 (説明後に) なお、今回の申請は、農業経営基盤強化促進法第18条第3  
項の各要件を満たしていると思われます。詳細は、別紙調査書のとおりで  
す。

議長 説明がおわりましたので質問を許します。  
[なしの声あり]

議長 長 質疑がございませんので採決いたします。第2号議案 議案番号24は  
原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。

議長 長 [異議なしの声あり]  
異議なしと認めます。よって、第2号議案 議案番号24は原案のとおり

り承認されました。三沢敏朗推進委員の入場を許可します。

[三沢敏朗推進委員入場]

議 長 日程第6 第3号議案 農地法第3条の規定による許可申請について  
を議題といたします。事務局に説明をさせます。

事務局 長 [事務局長朗読により説明]

事務局 長 (説明後に) なお、今回の申請は、農地法第3条第2項各号には該当しな  
いため、許可要件を満たしていると思われま。申請の詳細は、別紙調査  
書のとおりです。また、周辺農地への影響の有無については、4名の委員  
より現地調査済です。

議 長 では、周辺農地への影響について、現地調査した委員は、結果を報告し  
てください。

[8番委員により現況報告]

議 長 説明と報告が終わりましたので質問を許します。

6番委員 議案番号6番について、申請人から説明がありましたが、事務局よりも  
う少し詳しい説明を願う。

事務局 農業経営の再開としての申請であります。以前に譲受人が農業の経営を  
していたが経営悪化により農地を手放すことになった。このことにより、  
申請人が変わりに農地を取得した土地を今回戻すこととなったと聞いて  
おります。

議 長 他に質問はございますか。

2番委員 議案番号8番について、売買価格が分かればお知らせ願います。

事務局 全面積で60万円程度と伺っております。

議 長 他に質問はございますか。

[なしの声あり]

議 長 質疑がございませんので採決いたします。日程第6 第3号議案は原案  
のとおり承認することに決してご異議ございませんか。

[異議なしの声あり]

議 長 異議なしと認めます。よって、第3号議案は原案どおり承認されました。  
次の、日程第7 第4号議案は、議事参与の制限がござい。ます。

5番平間 栄委員の退席を求めます。

[5番平間 栄委員退席]

議 長 日程第7 第4号議案 農地法第3条の規定による許可申請について  
(参与制限) を議題といたします。事務局に説明をさせます。

事務局 長 [事務局長朗読により説明]

事務局 長 (説明後に) なお、今回の申請は、農地法第3条第2項各号には該当しな  
いため、許可要件を満たしていると思われま。申請の詳細は、別紙調査

書のとおりで。また、周辺農地への影響の有無については、4名の委員より現地調査済です。

議 長 では、周辺農地への影響について、現地調査した委員は、結果を報告してください。

議 長 [8番委員により現況報告]

議 長 説明と報告が終わりましたので質問を許します。

議 長 [なしの声あり]

議 長 質疑がございませんので採決いたします。日程第7 第4号議案は原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。

議 長 [異議なしの声あり]

議 長 異議なしと認めます。よって、第4号議案は原案どおり承認されました。5番平間 栄委員の入場を許可します。

議 長 [5番平間 栄委員入場]

議 長 日程第8 第5号議案 農地転用事業計画変更申請についてを議題といたします。事務局に説明をさせます。

議 長 [事務局長朗読により説明]

事務局長 (説明後に) また、現況等については、4名の委員により現地調査済です。なお、うち、2件については、日程第9 第6号議案 農地法第5条の規定による許可申請と関連があり、併せて調査済みです。

議 長 では、現地調査した委員は、結果を報告してください。

議 長 [7番委員により現況報告]

議 長 説明と報告が終わりましたので質問を許します。

6番委員 議案番号2番と3番は、既に農地転用されているということですか。

事務局長 農地転用の許可は出しております。但し、土地の形状等については農地転用許可を出した時と変更はありません。当初、建売住宅として計画していたが、住宅需要の減少によって建売住宅建築を見合わせていたところ、継承者による住宅新築の計画が発生したため計画の変更申請となった。

議 長 他に質問はございませんか。

議 長 [なしの声あり]

議 長 質疑がございませんので採決いたします。日程第8 第5号議案は原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。

議 長 [異議なしの声あり]

議 長 異議なしと認めます。よって、第5号議案は原案どおり承認されました。

議 長 日程第9 第6号議案 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局に説明をさせます。

議 長 [事務局長朗読により説明]

事務局 長 (説明後に) なお、今回の各申請は、農地法第5条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると思われま。農地区分は議案書のとおりとなります。また、判断基準等、詳細については、別紙調査書のとおりです。また、現況等については、第5号議案で報告が済んでおりますので割愛します。

議 長 説明が終わりましたので質問を許します。  
[なしの声あり]

議 長 質疑がございませんので採決いたします。日程第9 第6号議案は原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。  
[異議なしの声あり]

議 長 異議なしと認めます。よって、第6号議案は原案どおり承認されました。  
議 長 日程第10 第7号議案 非農地証明についてを議題といたします。事務局に説明をさせます。  
[事務局長朗読により説明]

議 長 現況調査委員は報告をしてください。  
[8番委員により現況報告]

議 長 報告が終わりましたので質問を許します。  
[なしの声あり]

議 長 質疑がございませんので採決いたします。日程第10 第7号議案は原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。  
[異議なしの声あり]

議 長 異議なしと認めます。よって、第7号議案は原案どおり承認されました。  
議 長 日程第11 第8号議案「農業委員会の適正な事務実施について」に係る平成30年度の活動の点検・評価(案)及び平成31年度の活動計画(案)についてを議題といたします。事務局に説明をさせます。  
[事務局長朗読により説明]

議 長 説明が終わりましたので質問を許します。  
[なしの声あり]

議 長 質疑がございませんので採決いたします。日程第11 第8号議案は原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。  
[異議なしの声あり]

議 長 異議なしと認めます。よって、第8号議案は原案どおり公表することと致します。

議 長 以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。慎重なご審議に感謝申し上げます。  
(午後4時50分)



本日の議事録は書記が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名する。

平成31年4月25日

議 長

---

5 番

---

6 番

---